

## 12月26日（金）の労働保険料等納入証明について

12月26日（金）はシステムの休止のため、システムによる労働保険料等の納付状況の確認ができません。

当日、労働保険料等納入証明の申請が必要となる事業主の皆さまには、**保険料等の領収証書（コピー可）等をご用意のうえ**、局、労働基準監督署及び公共職業安定所までお越しくださりますようお願いいたします。

長崎労働局総務部労働保険徴収室

お問い合わせ先 095-801-0025